

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の概要

平成25年度予算(案)

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(ハード交付金)	40億円
地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金)	11億円

1. 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(ハード交付金)

市町村(特別区を含む。)は、

- ① 市区町村全域を単位として、②毎年度、③市町村が関与して実施する都市型軽費老人ホームの整備や介護関連施設における施設内保育施設の整備等の先進的な事業を行うための基盤整備を明らかにした「先進的な事業等整備計画」及び既存の介護療養病床の老人保健施設やケアハウス等への転換を内容とする「介護療養型医療施設等転換整備計画」を策定することができる。

【交付対象事業】

- 都市型軽費老人ホーム整備事業：要介護度は低いものの、見守り等が必要なため居宅において生活が困難な高齢者に
対応するため、都市型軽費老人ホームを整備するために交付金を交付。
- 施設内保育施設整備事業：介護関連施設等において施設内保育施設を整備するために交付金を交付。
- 緊急ショートステイの整備事業：虐待のほか、要介護者の急な疾病等に対応するための緊急ショートステイ用個室を整備するために
交付金を交付。
- 市町村提案事業：市町村から提案された全国的に見て先進的な事業を支援するために交付金を交付。
- 小規模な養護老人ホーム整備事業：要介護度が低いものの、低所得で居宅での生活が困難な高齢者も住み慣れた地域で生活
がつけられるよう、小規模な養護老人ホームを整備するために交付金を交付。
- 地域支え合いセンター整備事業：高齢者の生きがい活動や地域貢献等を目的としたNPO法人などの非営利組織の活動拠点と
なる「地域支え合いセンター」のモデル的な整備をするために交付金を交付。
- 介護療養型医療施設等転換整備事業：既存の介護療養型医療施設等を老人保健施設やケアハウス等に転換することを支援
するために交付金を交付。

【助成単価】

整備区分	単位	配分基礎単価	整備区分	単位	配分基礎単価
都市型軽費老人ホーム整備事業	整備床数	1,500千円	小規模な養護老人ホーム整備事業	整備床数	2,000千円
施設内保育施設整備事業	施設数	10,000千円	地域支え合いセンター整備事業	施設数	(創設)30,000千円 (改修)6,500千円
緊急ショートステイの整備事業	整備床数	1,000千円	介護療養型医療施設等転換整備事業	転換床数	(創設)1,700千円 (改築)2,100千円 (改修)850千円
市町村提案事業	施設数	30,000千円			

2. 地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金)

地域密着型サービス等の導入や先進的事業支援特例交付金による先進的事業の実施のため、特に必要と認められる場合、設備やシステムに要する経費を助成するために交付金を交付。

【交付対象】 次に掲げる事業に必要な設備の整備等に要する経費

- ・ 定期巡回・随時対応サービスの実施のために必要な事業
- ・ 高齢者と障害者や子どもとの共生型サービスを行う事業
- ・ 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域における包括的なサービスを推進する事業
- ・ 地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業
- ・ その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業
- ・ 都市型軽費老人ホーム等の開設のために必要な事業
- ・ 介護療養型医療施設の改修等による老人保健施設等への転換整備に必要な事業
- ・ 訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に要する事業

整備区分	単位	配分基礎単価
● 定期巡回・随時対応サービスの実施のために必要な事業	施設数	10,000千円
● 高齢者と障害者や子どもとの共生型サービスを行う事業	施設数	3,000千円
● 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域における包括的なサービスを推進する事業	施設数	3,000千円
● 地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業	施設数	3,000千円
● その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業	施設数	3,000千円
● 都市型軽費老人ホーム等の開設のために必要な事業	整備床数	300千円
● 介護療養型医療施設の改修等による老人保健施設等への転換整備に必要な事業	整備床数	150千円
● 訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に要する事業	施設数	3,000千円

交付金の交付の流れ

